

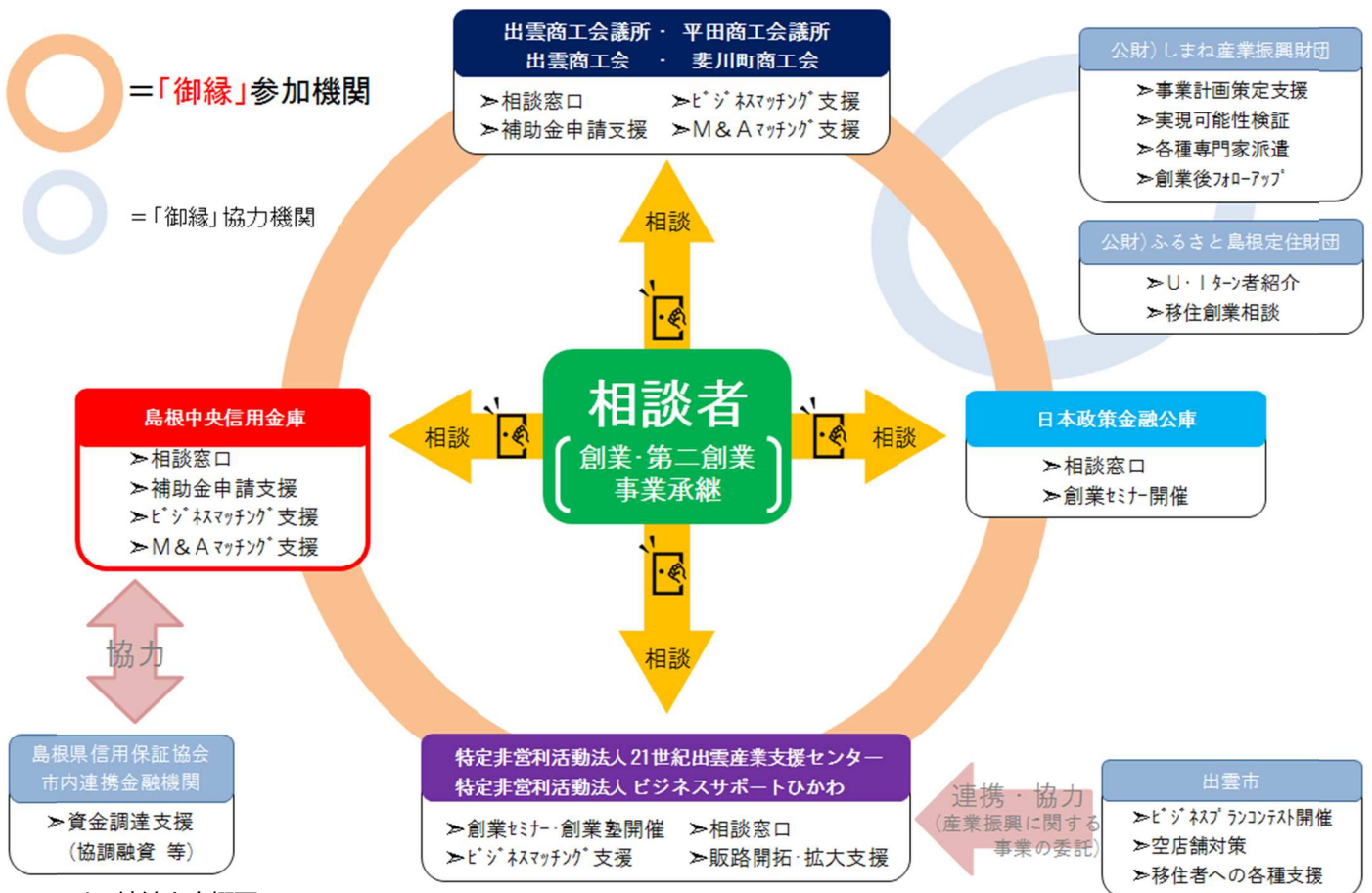
平成30年10月1日

いずも創業・第二創業・事業承継に係る連携支援「御縁」に関する協定締結式を下記の通り行いましたので、お知らせします。

記

1. 件名 いずも創業・第二創業・事業承継に係る連携支援「御縁」に関する協定の締結
2. 締結日 平成30年10月1日（月）
3. 協定締結機関（「御縁」参加機関8団体）

いずも創業・第二創業・事業承継に係る連携支援「御縁」スキーム図



4. 締結内容概要

〔いずも創業・第二創業・事業承継にかかる連携支援「御縁」について〕

キーワード：ワンストップ伴走型支援の実現

本協定書締結に伴い、今後出雲市内で「創業・第二創業・事業承継」を希望される方に対し、連携支援を行う各機関が、《支援メニュー、相談者情報を共有》することより、ワンストップで、相談者のステージに応じた支援メニューを提供し、初期段階～実現後のフォローまでの支援を強化する取り組みです（ワンストップ伴走型支援の実現を目指しています）。

5. 当締結に合わせて、島根中央信用金庫は創業・第二創業・事業承継に対応した次の商品をリリース致します。

- > 最長3年間元金返済猶予し、資金繰りを支援！限度額1,000万円の当座貸越「創業応援団」
- > 最大5,000万円の超ビッグな支援額！最長15年返済の証書貸付「御縁」

6. お問い合わせ先 島根中央信用金庫 融資部 担当：壺倉、井上 0853-20-1000（代表）